

No.3 太陽熱利用システム（太陽熱温水器・ソーラーシステム）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品又は自作品でないもの ・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもの、又は、それと同等以上の性能を有すると市が認めるもの（※インターネットで確認することができます。） 	
補助対象経費	太陽熱温水器	ソーラーシステム
	①機器費 ア 集熱器（一体型のものに当たっては集熱器及び貯湯部） イ 蓄熱槽 ウ 架台 エ 配管及び配線器具 ②設置工事費	①機器費 ア 集熱器 イ 貯湯ユニット ウ 蓄熱槽 エ 架台 オ 配管及び配線器具 ②設置工事費
必要書類	①所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書兼請求書（家庭用）（様式第2号） ②事業概要書（別紙2号） ③契約書等の写し（補助対象経費が確認できるもの） ④領収書等の写し（社印等の押印があるもの）※申請年度のものに限る。 ⑤施工写真（建物全景及び設置箇所の施工後の写真） ⑥集熱器の配置図 ⑦案内図（住宅地図等） ⑧建物所有者共有名義人同意書（書式4） ※申請者以外の建物所有者又は機器の共有名義人がいる場合。 （建物所有者と名義人が別人の場合は、それぞれ必要。） ⑨三世代の同居及び続柄が確認できる書類（住民票の写し及び書式10） ※三世代同居の加算措置の適用を受ける場合。	

備考

- ・「太陽熱利用システム」とは、太陽熱エネルギーを集熱器に集めて給湯等に利用するシステムのこと、集熱器と貯湯ユニットが一体型である太陽熱温水器及び集熱器と蓄熱槽が独立し、動力を用いて不凍液等を強制的に循環させるソーラーシステムのことをいいます。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書（書式1）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。